22　都市公園事業の促進について

本市の都市公園は、快適で住みよいまちづくりに欠かせない施設として重要な役割を果たしております。

市民の様々な活動や憩いの場としての機能、スポーツ・レクリエーション等の健康維持の場としての機能、また災害時の避難地としての機能など、**快適な都市環境空間の充実を図るため、公園整備事業の促進**について格段の配慮をお願いします。

また、既存公園の老朽化した施設の機能維持や安全性確保を図るため、「公園施設長寿命化計画」に基づく、**施設の補修や更新などの計画的維持管理**について格段の配慮をお願いします。

１　山室二区公園　（継続）

(1) 公園種別　地区公園
(2) 整備面積　５．７ｈａ
(3) 事業年度　平成１２年度～
(4) 事業内容　園路広場工

２　城址公園（継続）

(1) 公園種別　総合公園
(2) 整備面積　７．４ｈａ
(3) 事業年度　平成１０年度～
(4) 事業内容　園路広場工、修景施設工

３　布瀬公園（継続）

(1) 公園種別　近隣公園
(2) 整備面積　１．８ｈａ
(3) 事業年度　平成２１年度～
(4) 事業内容　園路広場工、遊戯施設工、修景施設工

４　城山公園　（継続）

(1) 公園種別　総合公園
(2) 整備面積　３２４．５ｈａ
(3) 事業年度　平成２３年度～
(4) 事業内容　園路広場工

５ 公園施設の計画的維持管理（継続）

（1）対象施設　遊具、建築物（管理棟、トイレ）等

（2）対象公園　公園数：２７５公園

（3）事業年度　平成２７年度～
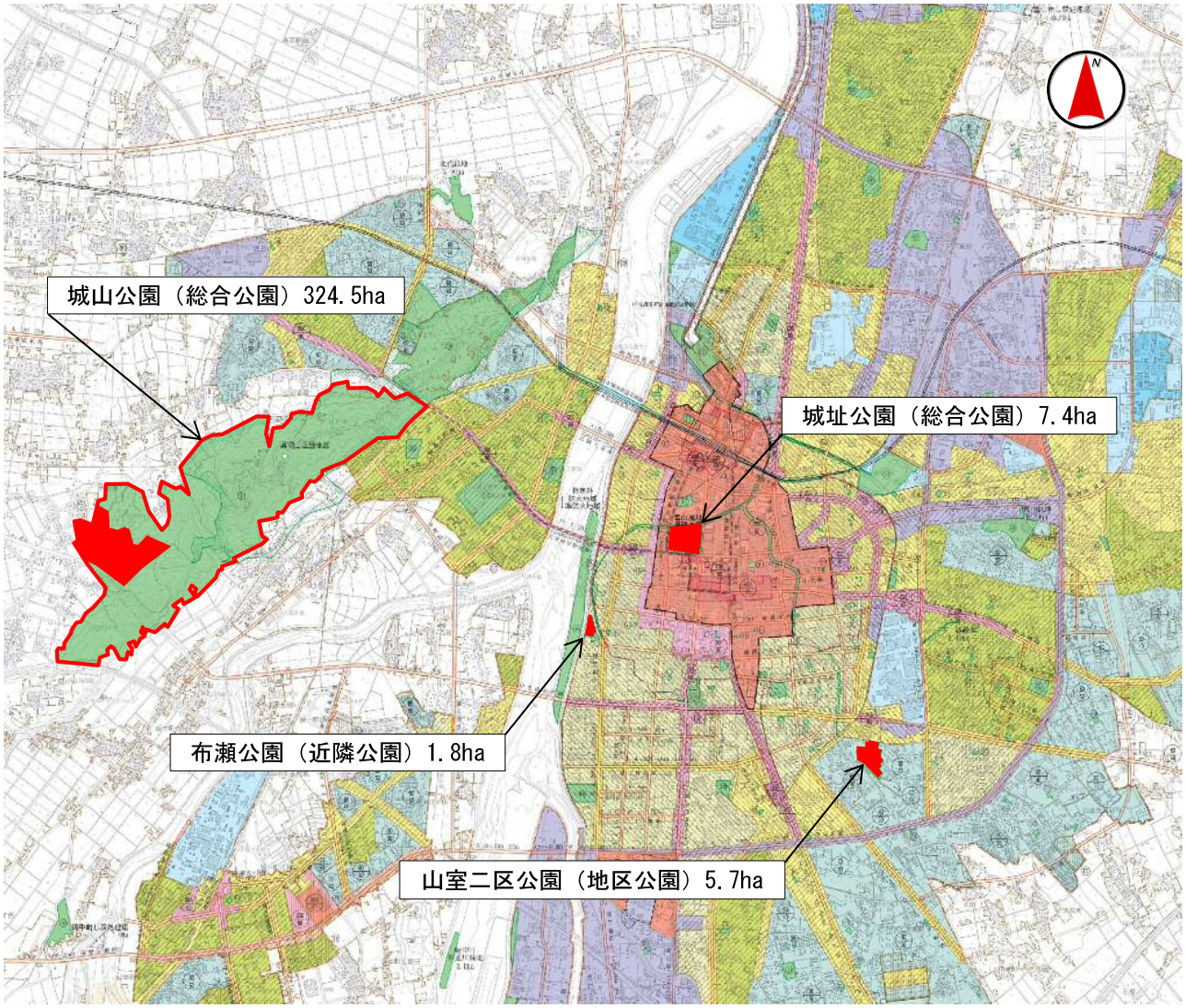
都市公園事業位置図